

2. 生涯学習・社会教育に関する施策・事例等

都道府県・指定都市における生涯学習振興計画等の策定状況

生涯学習に資する計画等を、教育全般に関する計画等とは別に策定している。

(1道21県1府、14市)

【都道府県】

北海道、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、新潟県、富山県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、沖縄県

【指定都市】

札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、北九州市、福岡市、熊本市

生涯学習に資する計画等を策定せずに、教育全般に関する計画等を策定し、
その中で生涯学習について規定している。

(21県、5市)

【都道府県】

青森県、岩手県、宮城県、群馬県、千葉県、神奈川県、石川県、福井県、山梨県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

【指定都市】

仙台市、川崎市、相模原市、京都市、広島市

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

24年度予算額 8,516百万円の内数（前年度予算額 9,450百万円の内数）

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

都道府県・市町村の委員会の一本化や合同研修の実施など、各地域の実情に応じた教育支援活動を有機的に組み合わせて実施が可能

〈都道府県〉 推進委員会の設置

- 域内の他事業との連携や総合的な教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動支援員等の研修の実施
- 子どもの健康等に関する指導助言 等

〈市町村〉 運営委員会の設置

- コーディネーターの配置
- 活動内容、運営方法の検討
- 支援活動の実施

コーディネーター

・各活動の企画運営の中心となって、学校や地域、地域の団体等との総合的な調整等を行う

安全管理員、教育活動支援員、 学習アドバイザー、スクールガード・リーダー等

・これまでの経験や知識を活かし、学習の支援や専門性のある活動等の支援、子どもの安全確保のための見守りや遊び、交流活動等を行う

研修の実施

参画・協力・支援

地域住民等

活動の実施

実施箇所 11,500箇所

【学校の支援活動】

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り など



【放課後等の支援活動】

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など



放課後等の支援活動(放課後子ども教室)については、「放課後児童クラブ」と「放課後子どもプラン」として引き続き連携して実施

【家庭の支援活動】

- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供
- ・親子参加行事支援 など



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、地域の教育力の向上を図る

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

1. 制度の概要

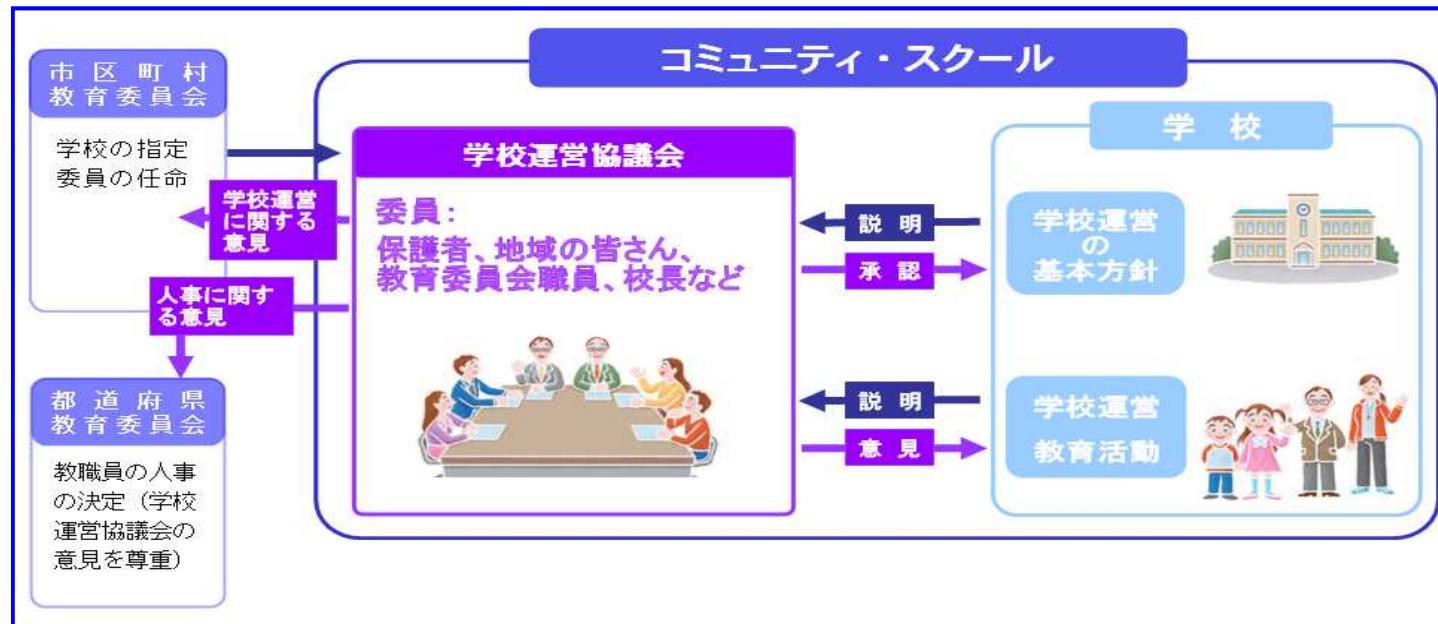
保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともに
ある学校づくり」を推進する。

これにより、質の高い学校教育の実現及び地域の教育力の向上を図る。

2. 学校運営協議会の主な役割

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の五)

- 校長の作成する学校運営の基本方針の承認
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見(教育委員会はその意見を尊重して教職員を任用)



3. 指定状況

平成24年4月1日現在、1,183校。（幼稚園55、小学校786、中学校329、高等学校6、特別支援学校7）

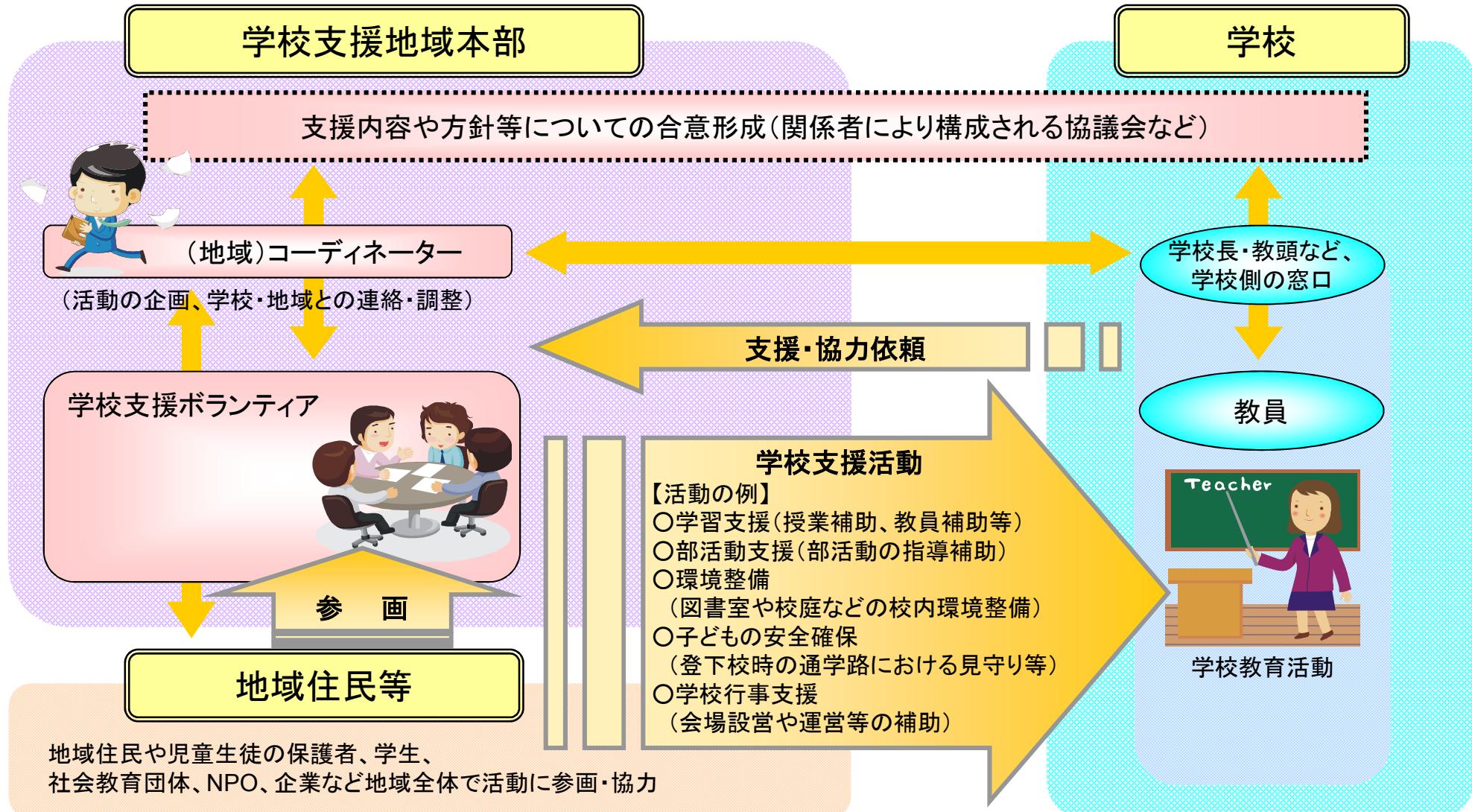
4. 推進目標

今後5年間で、全公立小中学校の1割(約3,000校)に拡大。

学校支援地域本部

(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業の中で実施)

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施



地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子どもたちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る

放課後子ども教室

(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業の中で実施)

地域住民等の参画により、放課後や週末等に、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供



子どもたちの安心安全な活動拠点を確保し、様々な学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る

